

平成31年3月15日（金）
奈良県産業・雇用振興部
雇用政策課 主幹 城家 旬
電話 0742-22-1101(内線 3573)
連合奈良
事務局長 山原一志
電話 0742-25-0500

報道資料

長時間労働是正に向けた共同宣言！

～ 働き方改革関連法の円滑な施行を目指して ～

平成31年4月から、働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限規制が導入（中小企業は平成32年4月から）されます。

長時間労働を是正するためには、各事業所の労使が働き方改革に取り組むだけでなく、取引先や関係者、消費者である国民全体においても、その重要性が共有され、協力が得られやすい環境を作る必要があります。

このような認識に立って、奈良県と日本労働組合総連合会奈良県連合会は、下記のとおり、共同宣言を行います。

記

- 1 日 時 平成31年3月19日（火）15時30分～
- 2 場 所 奈良県庁主棟5階 第一応接室
- 3 出席者 奈良県知事 荒井正吾
日本労働組合総連合会奈良県連合会会長 西田一美
- 4 宣言内容 別添のとおり。
- 5 次 第 (1) 開会
(2) 共同宣言署名・読み上げ
(3) 記念写真撮影
(4) 挨拶
(5) 質疑応答
(6) 閉会

添付資料：長時間労働是正に向けた共同宣言案